

## 会議録

第33回全国都市緑化よこはまフェア実行委員会 設立会議・第1回総会	
日 時	平成27年6月4日(木) 16時～17時
開催場所	ホテルニューグランド 「ペリー来航の間」
出席者	34名
欠席者	5名
開催形態	公開(報道1社)
議 題	<p>1 設立会議</p> <p>議案第1号 実行委員会の設立について</p> <p>議案第2号 実行委員会会則(案)について</p> <p>2 第1回総会</p> <p>(議案)</p> <p>議案第1号 基本計画(案)について</p> <p>議案第2号 平成27年度事業計画(案)について</p> <p>議案第3号 平成27年度予算(案)について</p> <p>(報告)</p> <p>顧問、参与、アドバイザーについて</p> <p>ロゴマーク・シンボルキャラクターについて</p>
決 定 事 項	<p>1 設立会議 議案第1号・第2号について原案通り承認</p> <p>2 第1回総会 議案第1号～議案第3号について原案通り承認</p>
議 事	<p>1 設立会議</p> <p>(1) 議案第1号 実行委員会の設立について</p> <p>横浜市より、第33回全国都市緑化よこはまフェア実行委員会設立趣意について説明があり、審議の結果、満場一致で承認された。</p> <p>(2) 議案第2号 実行委員会会則(案)について</p> <p>横浜市より、第33回全国都市緑化よこはまフェア実行委員会会則について説明があり、審議の結果、満場一致で承認された。</p> <p>2 第1回総会</p> <p>(1) 議案第1号 基本計画(案)について</p> <p>実行委員会事務局より、第33回全国都市緑化よこはまフェア基本計画(案)についての説明があり、審議の結果、異議なく原案通り承認可決された。</p> <p>(2) 議案第2号 平成27年度事業計画(案)、議案第3号 平成27年度予算(案)について</p> <p>実行委員会事務局より、平成27年度の事業計画(案)及び予算(案)を説明し、審議の結果、異議なく原案通り承認可決された。</p> <p>(3) 報告：顧問、参与、アドバイザーについて</p> <p>ロゴマーク・シンボルキャラクターについて</p>

資料 ・ 特記事項	1 資料 (1) 次第 (2) 第33回全国都市緑化よこはまフェア実行委員会設立会議 議案書 (3) 第33回全国都市緑化よこはまフェア実行委員会第1回総会 議案書 (4) 第33回全国都市緑化よこはまフェア基本計画書(案)
-----------------	--

第 33 回全国都市緑化よこはまフェア実行委員会

設立会議

議案書

### 第 33 回全国都市緑化よこはまフェア実行委員会設立趣意（案）

横浜市は、大都市でありながら、市民生活の身近な場所に水や緑の環境を有しています。この緑の環境を生かし、また、次世代に引き継いでいくため、「横浜市水と緑の基本計画」（平成 18 年策定）に基づいて、「横浜らしい水・緑環境の実現」に向けて、水と緑の環境を育む様々な取組を展開しています。

また、緑の保全・創造は継続的に取り組むことが重要であり、「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」を計画の理念に、「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成 26－30 年度）を進めています。

都市の緑は、人々に憩いを与え、街並みにうるおいと季節感を生み出し、魅力的な都市環境を形成する上で大切な役割を果たすものです。

全国都市緑化よこはまフェアは、緑や花による賑わいを創出するとともに、豊かな横浜の緑を楽しむライフスタイルの提案をするなど、「美しい花と緑豊かなまち 横浜」を実現していく契機にしようとするものです。

「訪れたいまち 横浜」そして「誇れるまち 横浜」を目指して市民の皆様、事業者の皆様などの活力と知恵をいただくことで平成 29 年の春を横浜らしい美しい花と緑で演出していきます。

このフェアの実施及び運営をするため、全国都市緑化フェア開催要綱第 10 条及び全国都市緑化フェア実施要領第 5 条第 1 項の規定により、「第 33 回全国都市緑化よこはまフェア実行委員会」を設立します。



第33回全国都市緑化よこはまフェア実行委員会会則(案)

(名称)

第1条 本会は、第33回全国都市緑化よこはまフェア実行委員会(以下、「委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 委員会は、第33回全国都市緑化よこはまフェア(以下、「フェア」という。)の事業を実施することにより、都市緑化意識の高揚や都市緑化に関する知識の普及等を図り、緑豊かな潤いのある都市づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 委員会は前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業(以下、「本事業」という。)を行う。

- (1) フェア開催に係る企画立案、調整、実施に関する事。
- (2) フェア開催に係る広報活動などに関する事。
- (3) フェアにおける公募企画に関する事。
- (4) フェア関連・連携イベントへの協力、支援に関する事。
- (5) フェアにおける市民、企業等との協働に関する事。
- (6) その他、前条の目的を達成するために必要な事業に関する事。

2 本事業の実施にあたっては、委員又は委員が属する団体と協力してこれを行うものとする。

(組織)

第4条 委員会は、会長、副会長、監事及び委員をもって構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 経済団体、緑化推進団体及び市民等の団体の代表者又は役職者
- (2) 関係行政機関の代表者又は役職者
- (3) その他関係機関、団体の代表者又は役職者及びフェア開催に関係のある者

3 前項各号に掲げる者のうち、機関及び団体の代表者又は役職者についての委員の委嘱は、その職をもってなされたものとする。

4 委員がその属する機関及び団体の役職を離れたときは、その後任者が委員を務めるものとする。

(役員)

第5条 委員会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 監事 2名

2 会長は、横浜市長をもって充てる。

3 副会長は、横浜市副市長、横浜商工会議所会頭及び公益財団法人都市緑化機構理事長をもって充てる。

4 監事は、横浜市会計管理者及び公益財団法人都市緑化機構事務局長をもって充てる。

(役員職務)

第6条 会長は、委員会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、委員会の会計を監査する。

(名誉顧問及び顧問)

第7条 委員会に名誉顧問及び顧問(以下、「顧問等」という。)を置くことができる。

- 2 顧問等は、会長が委嘱する。
- 3 前項の委嘱は、その職をもってなされたものとする。
- 4 顧問等は、委員会の運営に関する重要な事項について意見を述べることができる。

(参与)

第8条 委員会に参与を置くことができる。

- 2 参与は、会長が委嘱する。
- 3 前項の委嘱は、その職をもってなされたものとする。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について相談に応じる。

(アドバイザー)

第9条 本事業の実施にあたって、専門的な見地から事業の企画・調整・実施等に関わる助言を得るため、委員会にアドバイザーを置くことができる。

- 2 アドバイザーは会長が委嘱する。

(任期)

第10条 役員、委員、名誉顧問、顧問、参与及びアドバイザーの任期は、委員会の解散の日までとする。ただし、特別な理由があるときは、この限りではない。

(報酬)

第11条 役員、委員、名誉顧問及び顧問の報酬は、無報酬とする。

(会議)

第12条 委員会の会議は、総会とする。

(総会)

第13条 総会は、役員及び委員をもって構成し、次の各号に掲げる事項について審議し、議決する。

- (1) 委員会に係る基本方針に関すること。
  - (2) 事業計画並びに予算及び決算に関すること。
  - (3) 会則の制定及び改廃に関すること。
  - (4) その他委員会の運営に関する重要な事項
- 2 総会は、会長が招集し、開催する。
  - 3 総会は、副会長及び委員(以下、「委員等」という。)の過半数の出席をもって成立とする。
  - 4 委員等が出席できないときは、あらかじめ審議事項につき書面をもって意見を表明すること又は委員等が指定する者を代理として出席させることができる。この場合には、前項に定める会議への出席者とみなすものとする。

- 5 欠席する委員等からあらかじめ会長あてに、その権限を会長に委任する旨の届出があったときは、当該欠席委員等の数を出席委員等の数に加えることができる。
- 6 総会の議長は会長が務める。
- 7 総会の議決は、出席者の過半数で決し、可否同数の場合は、会長が決定する。
- 8 緊急を要するときは、委員等の過半数の同意を示す書面又は電磁的記録による表決によって総会の議決を行うことができる。
- 9 会長が必要と認めるときは、委員等以外の者に出席を求めることができる。

(会長の専決処分)

- 第 14 条 会長は、総会の招集するいとまがない場合、総会の決議事項については、これを専決処分することができる。
- 2 前項の規定により専決処分したときは、会長は、これを次の総会において報告し、その承認を求めなければならない。

(連絡調整会議及び専門部会)

- 第 15 条 会長は、フェアの実施等について具体的かつ機動的に事業の推進を図るため、委員会に、連絡調整会議及び専門部会を置くことができる。
- 2 連絡調整会議及び専門部会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局の設置)

- 第 16 条 委員会の事務を処理するため、横浜市環境創造局内に事務局を設置する。
- 2 事務局には事務局長、事務局次長及び事務局員を置く。
  - 3 事務局長は、横浜市環境創造局全国緑化フェア推進担当部長をもってこれに充てる。事務局長は事務局の事務を掌理する。
  - 4 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときは、その職務を代行する。

(経費)

- 第 17 条 委員会の経費は、横浜市からの負担金、協賛金、寄付金、事業収入及びその他の収入をもって充てる。
- 2 委員会の経理事務に関しては、会長が別途定める規程によるものとする。

(会計年度)

- 第 18 条 委員会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。ただし、委員会の設立年度の会計年度は、委員会設立の日始まり、翌年 3 月 31 日までとする。
- 2 解散の日の属する会計年度は、解散の日をもって終わる。

(予算)

- 第 19 条 会長は、毎会計年度、事業計画及び収支予算書を作成し、総会に提出し、承認を受けることとする。

(決算)

- 第 20 条 会長は、毎会計年度、事業報告及び収支決算書を作成し、監事の監査を経て、総会に提出し、承認を受けることとする。



(欠損金の処理)

第 21 条 歳入の欠陥等により欠損の発生が明らかになった場合、その処理については、横浜市と協議するものとし、会長及び委員等は欠損金を負担しないものとする。

(剰余金の処理)

第 22 条 会計年度ごとの委員会収支決算において剰余金が発生した場合は、横浜市との間において協議するものとし、会長及び委員等は、その剰余金を取得しないものとする。

(解散)

第 23 条 委員会は、第 2 条の目的を達成したときは、総会の議決を経て解散する。

2 前項の規定にかかわらず、委員会は、清算の目的の範囲内において、その清算の終了に至るまではなお存続するものとみなす。

(委任)

第 24 条 この会則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附則

この会則は、平成 27 年 6 月 4 日から施行する。

第 33 回全国都市緑化よこはまフェア実行委員会

第 1 回総会

議案書及び報告資料

議案第 1 号

第 33 回全国都市緑化よこはまフェア

基本計画（案）

（概要版）

別添資料



## ■ 全国都市緑化よこはまフェア 基本計画（案） 概要版

### 1 全国都市緑化よこはまフェアの概要

#### 1-1. 開催概要

##### (1) 名称・愛称

名称：第33回全国都市緑化よこはまフェア  
愛称：『ガーデン ネックレス横浜2017』  
(Garden Necklace YOKOHAMA 2017)

よこはまフェアを契機として、公園などの魅力ある花と緑の資源にさらに磨きをかけ、美しい「ガーデン」とし、それらをつなぎ合わせて一体的に回遊できるようになることを「ネックレス」に見立てたもの

##### (2) 開催理念

『歴史と未来の横浜・花と緑の物語』をテーマに美しい花と緑豊かなまち横浜の実現

#### 市民力を集結

市民力を発揮できる機会、場を創出

#### 訪れたいまち 横浜

～観光・MICE都市づくり、創造都市への貢献～  
港町横浜の歴史・文化資源を花と緑で魅力を高め、世界を魅了する環境未来都市に向け緑の創出を発信

#### 誇れるまち 横浜

～緑豊かなまち横浜を実感～  
『横浜みどりアップ計画』の成果を実感 多くの生き物を育む緑豊かな美しいまち横浜を提案

##### (3) 主催者等

協賛：国土交通省

主催者：横浜市、公益財団法人 都市緑化機構

運営主体：第33回全国都市緑化よこはまフェア実行委員会

##### (4) 主な会場

『みなとガーデン(都心臨海部)』：山下公園、グランモール公園、港の見える丘公園、横浜公園、新港中央広場等

『里山ガーデン(郊外部)』：横浜動物の森公園 植物公園予定地

※ 市民、企業、学術関係等との連携、市内各所の公園や花の名所などを連携会場とし全市展開を検討

##### (5) 開催期間

平成29(2017)年3月25日(土)から6月4日(日) [72日間] を基本とする。

##### (6) 来場方式

会場等は無料を基本とする。(有料会場や既存イベントとの連携も検討)

##### (7) 想定来場者数

500万人 ※ただし、主な会場の実際の来場者数をもとに再度算定

##### (8) 全国都市緑化祭の開催

場所：大さん橋ホール・山下公園

時期：全国都市緑化よこはまフェアの会期中(1日)

内容：皇室にご臨席いただく式典、植樹等

#### 1-2. 展開の方向性

横浜の「歴史や文化」や「緑の取組」の大小様々な資源を美しいガーデンに育成し、動く《ネットワーク化する》ことで、観光都市としての回遊性や景観的な一体性を生み出し、横浜市全体が美しいガーデンシティへと発展していくことをよこはまフェアから発信する。

#### “ガーデン ネックレス横浜”

##### 「まち」をつなぐ

市内の魅力となる既存ストックにさらに磨きをかけ、大きなネックレスを構築することで、回遊性や景観的な一体性を生み出すように展開。

よこはまフェアの主会場を周辺の魅力に磨きをかけつなぐことで来場者を魅了するガーデンネックレスを創出

##### 「人」をつなぐ

花と緑に関わる取組を進めてきた市民団体、地元企業、学校等が培ってきた成果を発信する場を創出する。人と人をつなぐ場や機会を創出し、よこはまフェアを通じて花と緑に関わる取組を構築。

##### 「時」をつなぐ

横浜の長い歴史の中で培われた季節の風物詩とも言える既存イベントを活かして、よこはまフェアを契機に、花と緑の祭典を未来へと継承。

『バラ』、『チューリップ』、『サクラ』をテーマフラワーに設定し、季節の移り変わりとともに異なる魅力を感じられる街を演出。時間を念頭に合わせた会期中の会場演出や催事を計画的に展開

期間	3月～4月	4月	5月～6月
テーマ	サクラ、パンジー等	チューリップ等	バラ等
見どころ	<ul style="list-style-type: none"> <li>山下公園、港の見える丘公園、汽車道、元町公園、三葉園、里山ガーデン等</li> <li>全国都市緑化祭 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜公園、山下公園等</li> <li>日本フラワー&amp;ガーデンショー</li> <li>よこはま花と緑のスプリングフェア、花壇展 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山下公園、港の見える丘公園、横浜イングリッシュガーデン等</li> <li>オープンガーデンイベント等</li> </ul>

### 2 会場計画

#### (1) 主な会場

展開する会場として、「都心臨海部会場(みなとガーデン)」、「郊外部会場(里山ガーデン)」を設定。

##### ① みなとガーデン

- 横浜みどりアップ計画の「都心臨海部の緑花による賑わいづくり」をアピール
- 各会場をつなぐ回遊ルートと併せて、街全体の緑花による賑わいを演出

##### ② 里山ガーデン

- 隣接するよこはま動物園ズーラシアと併せて、「都市公園整備」「郊外部の緑」をアピール



## (2) みなとガーデン

### ① 港の見える丘公園

枕元花壇はバラの香り漂う庭に、ローズガーデンはバラと宿根草を合わせたナチュラルガーデンとして整備を行う。元町、山手や山下公園とのつながりの場であるバルタール広場は花や緑で飾る。

### ② 山下公園

入口広場を花や緑で飾り、来場者を出迎える。中央部の花壇は多様なバラや宿根草を用い、花のあふれる公園づくりを進める。全国都市緑化祭での植栽を行う。

### ③ 横浜公園

チューリップ花壇は、観賞期間の拡大を図るほか、他の花も使用し、排気中長く楽しめる景観を演出。日本庭園としての魅力を向上させる。

### ④ 新港中央広場

木や草花で季節を楽しみ、会場同士をつなぐ休憩広場として、花壇や草花などで演出する。企業出展花壇設置場所として検討中。

### ⑤ グランモール公園

美術の広場は公園の再整備を行うほか、イルミネーション、横浜トリエンナーレとの連携、企業の力による緑と花の演出で賑わい作りを進める。美術の広場以外では、緑に包まれたくつろぎ空間を作る。

### ⑥ 開港広場

日本大通りからの人の流れを受ける場として、壁に映り込む花壇によるもなしの空間の整備を行う。

### ⑦ 山手西洋館

7館ごとの特色(歴史や建造物など)を生かし、それぞれのイメージに合う緑と花による演出を行う。

### ⑧ 日本大通り

既存の植栽をリニューアルし、郵船・パナールなどで演出し、会場同士をつなぐ。自休出展花壇設置場所として検討中。

### ⑨ 運河パーク

企業出展花壇の設置場所として検討するほか、汽道や新港中央広場とつながりを意識した郵船を行う。



(山下公園)公園のバラ園の充実

## (3) 麓山ガーデン

### ○ 横浜動物の森公園植物公園予定地

横浜の里山を活用した新たな楽しみ方の提案

#### ・ 横浜の花で彩る大花壇

既存地形の斜面を活かし、横浜市内産の花を使用した市内最大級の大花壇。入口広場を抜けると突如広がるダイナミックな花壇で来場者を迎える。花壇を望みながら一休みすることができる休憩施設を設置。

#### ・ 花の麓山ゾーン

既存の花木を活かしながら、サクラ系の植栽や花の咲く低木類を追加し、花の名所を作る。

#### ・ 森に広がる花絨毯

色鮮やかな花を敷き詰めた大規模な花絨毯により来場者を森の奥まで誘導する演出を行う。

#### ・ 花と緑のライフスタイルゾーン

既存の樹林の手入れをしつつ、都市の中の森として、さまざまな森の楽しみ方を提案する空間として活用。森の中のカフェ、質の高いキャンプ体験、森の中のガーデンショーなど、新しい森での楽しみを提案する。

## (4) 全市での盛り上がり

### ・ 各区でのイベント

桜まつり、オープンガーデン、区民まつり、ほどがや花フェスタ、つながりの森ウォーキング、市民の森イベント等

### ・ 連携等

日本フラワー&ガーデンショー(誘致決定H28、29)、シンポジウム等の実施を計画中

## 3 観客誘致計画(プロモーションの展開)

横浜市民、神奈川県民、首都圏住民はもとより全国に周知を行い、誘致の機運を醸成し、都市緑化意識の高揚・知識の普及を図る。

### ●観客誘致

「港町横浜の歴史と文化」「郊外部の緑豊かな里山文化」等の観光資源を活用し、多彩なプログラムを作って、全国からの来場促進を図る。  
(横浜花と緑の春のフェア、世界トリアスロンシリーズ横浜大会、横浜開港祭等との連携)

### ●広報宣伝

よこはまフェアの魅力をも十分に伝えられるような広報宣伝を行う。特に主な2会場の回遊性を高められるよう広報宣伝を工夫し、わかりやすい情報を提供する。

(ロゴマーク・シンボルキャラクターの活用、メディアや旅行会社との連携、SNSでの発信等)

### ●行催事

・企業、団体等と連携し、よこはまフェアの理念、方針が浸透していく行催事を展開する。よこはまフェア期間中の会場等で、花や緑に触れ、感じ、楽しむことができる行催事を継続的に実施していくことを検討する。(プライベート、記念式典の開催、コンテストの実施、テーマツアーに関する講習会の開催、地産地消イベント)

## 4 運営計画

来場者に配慮した会場運営、企業や市民参画と連携の強化、事業を円滑に進める体制を計画、実施する。

### ●会場運営

会場案内や地域情報などの的確な提供/エリア内の飲食店との連携による多様な食文化の提供・紹介/複数の回遊動線を提供するマップ等の制作・配布

### ●協賛推進

よこはまフェアの目的が地域に浸透するよう18区での事業展開、市民・学校・NPO法人・企業・地元商店街等の参画・各団体の連携強化、市民自らが活動を発信していくための仕組みづくり

### ●事業推進

実行委員会における専門部会の設置、アドバイザーの導入

## 【今後のスケジュール】

(年度)	開催3年前 2014(H26)	開催2年前 2015(H27)	開催1年前 2016(H28)	開催年 2017(H29)
全体計画	基本構想 基本計画		実施計画等	H29年春開催
国との協議	大臣閣僚両重 12/6		実行委員会設立	
実行体制	7/7 10/7	6/4	総会	実行委員会解散
会場整備			設計・整備	









入口広場ゾーン



**横浜の花で彩る大花壇**

横浜産の花を使った市内最大級の大花壇。入口広場を抜けると突然広がるダイナミックな景観で来園者をおもてなしします。花壇を望みながら一休みすることができる休憩所を設置します。



**花の里山ゾーン**

既存の花木を活かしながら、サクラ系の植栽や花の咲く低木類を追加し、花の名所を創出します。



**森に広がる花絨毯**

色鮮やかな花を敷き詰めつめた大規模な花絨毯により森の奥まで誘います。



**花と緑のライフスタイルゾーン**

既存の樹林の手入れをしつつ、都市の中の森として、さまざまな森の楽しみ方を提案する空間として活用。森の中のカフェ、質の高いキャンプ体験、森の中のガーデンショーなど、新しい森の楽しみを提案します。

写真はイメージです



## 議案第2号

### 平成27年度事業計画（案）

- 1 会議の開催  
総会及び連絡調整会議、専門部会を開催する。
- 2 実施計画等の策定  
会場運営管理、観客誘致・広報宣伝・行儀事等に係る実施計画を策定するとともに会場整備の基本設計・実施設計を行う。
- 3 協働団体・協賛等の募集  
企業、団体、学校及び自治体等への出展等の募集を実施する。
- 4 広報宣伝の実施  
ポスター及びグッズ等の作成を行い、PR活動を実施する。

議案第3号

平成27年度収支予算(案)

収入金額 103,000,000円

支出金額 103,000,000円

差し引き 0円

【収入】

(単位:円)

科目	本年度予算額	備考
負担金	103,000,000	横浜市の負担金
合計	103,000,000	

【支出】

(単位:円)

科目	本年度予算額	備考
事業費	99,000,000	・会場整備実施設計 ・会場運営、行催事実施計画 ・ポスター及びグッズ等の作成、PR活動の実施
総務費	4,000,000	・事務局の運営費
合計	103,000,000	